

2025 年 2 月 26 日

トヨタ車体健康保険組合

理事長 伊藤 正章



トヨタ車体健康保険組合の保険料率の変更について

2025年2月25日の組合会においてご審議いただき、介護保険料率を2.0%から1.7%へ引き下げることが決定いたしました。

介護保険は、高齢化の進展に伴い介護費用が年々増大しており、それに対応する給付を賄うために当健保組合が国に納めている介護納付金も増え続けていますが、近年当健保の介護保険料は実質料率が下回る状態が続き、黒字収支が続いています。そのため、準備金の保有基準を上回っているものを3年ほどかけて適正化します。東海北陸厚生局へ当健保組合の介護保険料率の変更として届出いたしますので公告します。

【新介護保険料率】

料率	旧	新
事業主	1.00%	0.85%
被保険者	1.00%	0.85%
計	2.00%	1.70%

【改定時期】

2025年3月1日（2025年3月分保険料（4月支払分））から変更します。
（任意継続被保険者については、2025年4月分保険料から変更します。）

以上